

「学校と地域の融合教育研究会（仮称）」発会のお誘いについて

この度、下記のような内容で学校と地域との融合教育を目指す方々で、「学校と地域の融合教育研究会（仮称）」の発会準備会・兼第1回総会を開催することになりました。

つきましては、新聞誌上や研究物等で実践の様子が報告されている学校や地域の方々および研究者に、準備会への参加のお誘いをさせていただきます。趣旨をお汲みとりいただいて、多数参加くださることをお待ちしております。

記

1. **名称**（案）「学校と地域の融合教育研究会」
2. **目的**（案）
 - (1) 学校と地域の融合教育を目指し発展させる上での課題解決に資する。
 - (2) 学校と地域の融合教育を目指し発展させる関係者の情報交換をする。
 - (3) 今後、学校と地域の融合教育を志す学校・地域への情報提供をする。
 - (4) その他、学校と地域との融合教育に関する研究をする。
3. **事業**（案）
 - (1) 各種研究セミナー - （夏季・冬季）
 - (2) 研究発表会（年1回）
 - (3) 研究情報誌（会報）の発行
 - (4) その他、本会の目的達成に必要な事業

ご参加いただける方は、同封の返信用はがきに必要事項を記入の上、7月31日までにご返送ください。

（参考）今回、呼びかけた学校・地域（人）

呼び掛け人の知る限りですし、住所のわからない方もおりますので、情報をお持ちの方はご連絡ください。

（小学校）

- 山梨県身延町立身延西小（小学校時報 H8.4月号）
- 北海道室蘭市立天沢小（小学校時報 H8.5月号）
- 宮城県仙台市立大倉小（小学校時報 H8.5月号）
- 茨城県行方郡麻生町立麻生小（小学校時報 H8.7月号）
- 佐賀県佐賀市立循誘小（日本教育新聞 H8.11月2日号）
- 東京都太田区立池雪小（「悠」H8.11月号）
- 青森県三戸郡福地村杉沢小（教育研究 H8.11月号）

- 山口県大島郡大島町立明新小（小学校時報 H8.12月号）
- 市川市立稲越小（H8.公開研究会実施）
- 福岡県鞍手郡若宮町立吉川小学校、他5校（H8.公開研究会実施）
- 埼玉県北埼玉郡北川辺町立東小（H8.ピオト-ブ研究会参加）
- 北海道網走市立呼人小（小学校時報 H9.1月号）
- 岩手県花巻市立花巻小（小学校時報 H9.1月号）
- 愛媛県越智郡大西町立大西小（小学校時報 H9.1月号）
- 徳島県海部町立海部西小（「悠」H9.2月号）
- 島根県鹿足郡六日市町立七日市小（小学校時報 H9.3月号）
- 愛媛県別子山村立別子小（小学校時報 H9.4月号）
- 東京都杉並区立浜田山小学校（教育新聞 H9.4月26日号）
- 愛知県犬山市立楽田小（小学校時報 H9.5月号）
- 徳島県木頭村立木頭小（小学校時報 H9.5月号）
- 愛知県名古屋市長久市立桶狭間小（小学校時報 H9.5月号）
- 新潟県長岡市立希望が丘小、才津小、川上西小（「悠」H9.6月号）
- 我孫子市立我孫子第二小（農文協主催「自然と食と教育を考える会」）
- 北海道士別市立兼内小（農文協「自然と人間」34）
- 秋田県鹿角郡小坂町立川上小学校（校長 青山千恵子）

（ 中学校 ）

- 山形県西置賜郡白鷹町立西中学校（「悠」 H8.9月号）
- 高知県高知市立青柳中（「悠」 H8.11月号）
- 秋田県本荘市立南中（「悠」 H8.11月号）
- 東京都品川区立戸越台中（「悠」 H9.1月号）

（ 地域等 ）

- 高知県嶺北地域（「悠」 H8.11月号）
- 世田谷区烏山川緑道愛鳥の会 楽働クラブ「橋本一雄」（教育研究H8.11月号）
- シニアネット仙台（庄子平弥）（農文協主催「自然と食と教育を考える会」）

（ 個人 川頁不同・敬称略 ）

- 山本 恒夫（筑波大学教育学系教授）
- 八代 勉（筑波大学教授）
- 佐藤 学（東京大学教授）
- 上條 秀元（宮崎大学生涯学習教育研究センタ-教授）
- 渋谷 英章（東京学芸大学助教授）
- 浅井 経子（淑徳短期大学教授）
- 唐沢 勇（東京成徳大学教授）

- 伊藤 俊夫（東京家政大学教授）
 新井 郁男（上越教育大学教授）
 山村 賢明（文教大学教授）
 小澤紀美子（東京学芸大学教授・まちワ - ク研究会）
- 田部 俊充（上越教育大学・まちワ - ク研究会）
 ○寺本 潔（愛知教育大学子ども環境学助教授・まちワ - ク研究会）
 井上 講四（琉球大学教育学部）
 馬場 祐次郎（文部省生涯学習局婦人教育課ボランティア専門官）
 結城 光夫（文部省生涯学習局社会教育官）
 今村 隆信（国立社会教育研修所研修指導主事）
 澤田 実（国立社会教育研修所研修指導主事）
 廣瀬 隆人（国立社会教育研修所研修指導主事）
 清水 隆（国立社会教育研修所研修指導主事）
 長島 洋（国立社会教育研修所研修指導主事）
 本木 光史（国立オリンピック記念青少年総合センタ - 研修協力課長）
 服部 英二（ " 業務課長）
 坂本 登（国立岩手山青年の家所長）
 五十川隆夫（国立那須甲子少年自然の家所長）
 松下 俱子（国立高遠少年自然の家所長）
 越田 幸洋（栃木県鹿沼市教育委員会生涯学習課）
 佐藤 敏国（仙台市教育委員会生涯学習課）
 野沢 令照（仙台市教育委員会生涯学習課）
 小山 忠弘（北海道教育委員会社会教育課長）
 清水 英男（栃木県立烏山工業高校長）
 山口 正子（（財）佐賀県女性と生涯学習財団）
- 南 雅（金沢市財団法人「地域振興研究所」）
 ○奥田 陸子（子どもの遊ぶ権利のための国際協会（I P A）日本支部）
 ○中山 魏（新潟県村松町・農業）
 ○陳 肇賦（東京大学大学院生）
 岸田 心（筑波大学研究生）
 牟田 悌三（俳優）
 薄田 泰元（日本P T A全国協議会会長）
- 渥美 省一（千葉県教育庁生涯学習部社会教育課長）
 秋山 孝（千葉県教育委員会社会教育主事）
 高瀬 義彰（千葉県松戸市教育委員会社会教育主事）

○押田 敏郎（千葉県市川市教育委員会生涯学習部生涯学習課事業係主査）

瀧野 英一（千葉県市川市教育委員会企画調整課）

豊島 安明（千葉県市原市立京葉小教頭）

○矢島 基一（千葉県野田市立七光台小）

（呼びかけ人）

矢吹 正徳（日本教育新聞編集局記者）

直井 和子（習志野市教育委員会生涯学習部）

槇 重善（習志野市立谷津南小・学校環境を考える会会長）

宮崎 稔（習志野市立秋津小校長）

岸 祐司（習志野市秋津コミュニティ会長）

（添付用地図の説明）

習志野市立秋津小学校への経路

1. 「JR東京駅」から、総武線で「津田沼駅」まで約30分
「津田沼駅」から、「新習志野駅」ゆきバスで約7分「秋津小学校前」下車
2. 「JR東京駅」から、京葉線で「新習志野駅」まで約30分
「新習志野駅」から、「津田沼駅」ゆきバスで約5分「秋津小学校前」下車
3. 「京成津田沼」駅から、徒歩約20分
4. 自家用車の場合
京葉道路「幕張インタ-」でおりて、約5分
東関東自動車道「習志野インタ-」でおりて、約5分（下り「成田」方面行の場合）
東関東自動車道「千葉インタ-」でおりて、約10分（上り「東京」方面行の場合）

「学校と地域の融合教育研究会（仮称）」の準備会について

1 **日時** 平成9年8月3日（日）10：00～3：00

2 **場所** 千葉県習志野市立秋津小学校

千葉県習志野市秋津3 - 1 - 1 （別紙）地図参照

TEL.0474-51-8111 FAX.0474-51-8112

3 **呼び掛け人**

矢吹 正徳（日本教育新聞編集局記者）

直井 和子（習志野市教育委員会生涯学習部）

槇 重善（習志野市立谷津南小・学校環境を考える会会長）

宮崎 稔（習志野市立秋津小学校長）

岸 祐司（習志野市秋津コミュニティ会長）

4 **協議内容（原案）**

（呼び掛け人より）

1. **目的について（発会にあたって）**

学校からは、地域との連携の難しさ（理由は様々）が挙げられている。

一方、**地域の方々は**、学校が門を開かないために人材や活力を持て余している等のジレンマも聞く。

いずれにしる、生涯学習社会の教育・学習システムの構築と、今日の学校教育の問題を解決するためにも、学校と地域が連携して教育を行っていくということの必要性を感じている人（地域）は多い。

しかし、盛り上がり始めている地域の方のエレルギ - を、教育に活用していくに当たっては、学校や行政の感じている課題を軽減し、「開かれた学校の実現」あつてのものと認識する。

一方、学校週5日制が完全実施になると、学校だけの活動（月～金）と地域による活動（土・日）というようになり、学校と地域が時間と空間を共有できる場が減少してくることが予想される。そこで、少なりとも共通の場（第1・第3土曜日）がある今こそ、そのための土台作りが急がれるのではないかと考える。

そこで、「**学校からの発信が可能になるために**」という視点にスタンスを置いて、課題解決へ向けての方法検討や理念の研究、またそのための情報提供ネットワ - クづくりが必要な段階に来ていると認識する。

そのため、現在（将来的にも）一定の成果を挙げている学校の情報は指針の一つとして意味をもつものになるだろう。

方法だけに終始せず、そこから生まれて来る理念は子どもの育ちや学びについて研究され、教育を考える上での貴重な理論としての意味をもって来るだろう。

したがって、会員相互の研究は、今後の教育のありかたにも大きな意味をなすものと考えられる。

（協議内容）

1．会の名称及び略称について

とくに「日本」とか「全国」とかを頭につけず、「学校と地域の融合教育研究会」とするのがよいと考えるがいかがか。

・略称（通称）は、「融合研」でどうか。

2．事業内容について

(1) 各種研究セミナー -

・冬季を定期とする（できれば毎年1月の第4土曜日）が、会員の自由意志で日常的な小集会を積極的に開催するようにする。

・レポ - トを持ち寄りたり、提案者による実践の情報提供と協議をする。その際成功例に終始せず、課題が浮き彫りになるようなものでありたい。

(2) 研究発表会（年1回）

・総会を兼ねた中央研修会のような性格を持ち、当面は東京周辺で行いたい。

将来的には、会員個々の主体的な活動ができるよう実行委員会方式による全国持ち回りにしたいと考える。しかし、会の活動が一定の流れを持つまでは、毎年同じ場所ということも考えられる。

・時期は学校の夏休み期間（8月第1週の土・日曜日を原則とする）。宿泊（1泊程度）を伴い、懇親や情報交換がより密接にできるような形で行いたい。

(3) 研究情報誌（会報）の発行

・それぞれの実践や課題を提供し合うようなものにしたい。

・セミナーや研修会に参加できなかった会員のため、その内容も盛り込みたい。

将来的には、インタ - ネットでホ - ムペ - ジを持つようにしたい。

情報のまとめや郵送を考えると、報告は一定のサイズ（A4を原則）に規定した方がよい。

(4) 組織及び会則・役員について

- ・会員 - - 立場上、行政に籍のある人であっても特別会員等とせず同じ会員とする。会員が一步一步つくる会にしたい。
- ・役員 - - 渉外的なこと等を考えると、立場や職責を重視することも考えられるが、活動が軌道に乗るまでは、形式的にならず、実質的な活動がより可能な人に受けていただくのがよいと思う。

いずれにしろ、「全会員が平等の権利を有する」ので、完全選挙制で選ぶのがよいと考える（できれば2年目から）。

・事務局

これが、一番の課題だと思う。人が変わっても研究会として継続していけるには、固定された事務局（および事務局員）は不可欠と考えるからである。

当面は、秋津小学校・秋津コミュニティが受け持つことも可。

(5) 事業計画について

第1回総会（発会）

- ・準備会で、呼び掛け人から趣旨説明をする。
- ・会の目的を討議し、承認を受けた段階で総会に切り替え、正式に発足とする。

情報誌（会報）の発行について

(6) 会費および会計について

(7) 今後の呼びかけ・会員の募集について

(8) 研究会としての性格について

- ・会としての研究成果公表と積み上げについて
- ・研究会としての解散の件について（会の目的達成後、または時流にそぐわなくなったと判断したときの対処の仕方について）

民間の自主的で自由なサ・クルであって、義務で行う仕事ではない。このような会が存立・存続できるのか、ある意味ではオ・プンな実験場ともいえる。会員の総意で、よりよいものしていきたい。

(9) その他

会員登録と名簿の作成

その他、会の内容に関わる懸案等をフリ・ト・キングで。

学校と地域の融合教育研究会会則（案）

第1章 総 則

第1条 この会は、学校と地域の融合教育研究会と称す。

第2条 この会の事務局は、会長が定める。

第3条 この会は、学校と地域が連携・融合しあって行う教育の理論と実践について研究し、教育の発展に資することを目的とする。

第4条 この会は、上記の目的に賛同する者で構成し、すべての会員は平等の権利と義務を有する。

第2章 方針と活動

第5条 本会は、すべての会員の立場を尊重し合い、互いに干渉することなく目的達成のために協力する。

第6条 目的を同じくする他の諸団体や機関と協力して活動する。

第7条 特定の政党や宗派に偏らず、いかなる団体や機関の支配や干渉を受けない。

第3章 事 業

第8条 本会の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 各種研究セミナー（冬季）
- (2) 研究発表会（年1回）
- (3) 研究情報誌（会報）の発行
- (4) その他、本会の目的達成に必要な事業
- (5) 研究成果によっては、本会の総意により関係機関等へ提言をする。

第4章 役 員

第9条 本会に次の役員を置く。

1. 会長 1名
2. 副会長 2名
3. 事務局員 若干名

第10条 役員の仕事は次の通りとする。

1. 会長は、本会を代表し会務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐するとともに会長事故あるときは代行する。
3. 事務局員は、会務を分担し会の運営にあたる。

第11条 本会に、監事2名を置く。監事は、会務および経理を監査する。

第12条 役員および監事の選出は、総会において行う。

第13条 役員および監事の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

第5章 会 議

第14条 会議は次の通りとする。

1. 総 会 ・原則として毎年1回開催し、会務の報告・役員を選任・規約の改正・その他重要な事項を審議する。
 - ・会長が招集し全会員で構成され、本会の最高議決機関となる。
 - ・会員の5分の1をもって成立する（委任状を含む）。
 - ・次のいずれかの要請により、臨時総会を開催できる。
 - (1)役員会で必要と認めたとき
 - (2)会員の10分の1以上が必要と認めたとき
2. 役員会 必要に応じて開催し、会務の企画・運営に関する事項を審議する。

第15条 議決は出席者の過半数による。但し、可否同数の場合は議長の決定による。

第6章 会 計

第16条 本会の経費は、会費およびその他の収入による。

第17条 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

第7章 解 散

第18条 本会は、第1章第3条の目的を達成するか、存在の意義を認めないと判断したときは、総会において会員の総意をもって解散することができる。

第8章 付 則

第19条 本会の運営に必要な細則は、別に定める。

第20条 本会則の変更は、総会の議決を経なければならない。

第21条 本会則は、平成9年8月3日以降効力を発揮する。

総 会 宣 言

本会は、学校からの発信により、地域と協力・連携して行う教育活動を推進し、児童・生徒の豊かな個性の伸長に資するとともに、地域住民の生涯学習の役割を担うことを目的として発足する。

**地域と連携・融合する教育を学校が推進することの必要性については、次の様な意義がある
と考えるからである。**

- 1 学校は目に見えるものとしての地域のシンボルに適している。したがって、連携・融合に関わる地域住民は、学校を「地域の宝」として認識している。
- 2 学校は、地域に諸施設が建設されても、物理的・精神的に最も身近な場である。
- 3 学校は、地域住民にとっても自分たちが育ってきた場であり、「心のふるさと」としての認識を持つことができる。
- 4 学校という名称により、「ここは学習する場なのである。」というある種の緊張感のもとに、心改まる形で学習に取り組める。
- 5 学校での活動は、他者に見られることによる活動意欲の高まりや他者への影響に対する期待を感じることができる。また、活動発展の余地が絶え間なく生み出されネットワーク的な組織が長期的に展望できる。
- 6 子どもたちとの交流により、子どもの可能性や素晴らしさを知り、地域住民が精神的に若返ることができる。
- 7 子どもを通してのつながりができ易く、どの子に対しても「地域の子ども」という意識で接することができる。
- 8 「子どものためになるならば」というコンセンサスが得られやすく、損得なしに多様な人々と広く関係を築き上げることができる。
- 9 個々の活動・サ・クルは、街作りに貢献しているのではないかという全体性に対する期待の意識化がなされ、有機的な連帯を求める活動に発展していくことができる。
- 10 活動やサ・クルは興味・関心に合致し意義を認めれば、一人であっても開始することが可能である。

佐藤 学 様

前略

突然のお手紙で失礼いたします。

私は、地域との融合教育を試行している習志野市立秋津小学校の校長でございます。

実は、私どもの学校へは地域との融合教育の様子について、マスコミの取材等がよくあります。そして、それをご覧いただいた方・学校から、問い合わせやら参観及び資料照会があります。それらの方々のお話を伺うにつれ、それぞれに意欲はあるものの、なかなか連携がうまく作用し合わないという地域が多数あることを知りました。そして、「地域と学校の連携を研究したり、情報交換をする全国組織が作れたらいいね。」

というようなことが話題になりました。そこで、まだ可能かどうかわかりませんが、「全国組織を作るとしたら」という線で、試案を検討してみました。

また、正式な呼びかけを始めてはおりませんし、発足できるものかどうか不安です。また、発会にあたってクリアしなければならないこともわからないままの案ですし、今後考えなければならないことも多いと思います。

そこで、日頃から地域との連携・融合教育についても造詣が深い佐藤先生にこのようなことを考えているということを知っていただき、お知恵をお貸しいただきたくお手紙を差し上げた次第でございます。どうぞ、よろしく申し上げます。

現在まで検討している過程の案を同封いたしました。この案は、秋津コミュニティ会長の岸祐司さん及び日本教育新聞社の矢吹正徳記者と相談して考えています。うまく発足できるかどうか不安ですが、ご意見をいただけると幸いです。

平成9年6月

習志野市立秋津小学校

校長 宮崎 稔

庄子 平弥 様

前略

御無沙汰いたしております。3月の農文協主催「自然と食と教育を考える会」では、たいへんお世話になりました。庄子様のような人生の先輩がおられることに勇気付けられました。

また、「現代農業'97、5月号増刊」での明快な論理に、改めて敬服いたしました。

実は、私どもの学校へは地域との融合教育の様子について、マスコミの取材等がよくあります。そして、それをご覧いただいた地域や学校から、問い合わせやら参観及び資料照会があります。それらの方々のお話を伺うにつれ、それぞれに意欲はあるものの、なかなか連携がうまく作用し合わないという地域が多数あることを知りました。そして、「地域と学校の連携を研究したり、情報交換をする全国組織が作れたらいいね。」

というようなことが話題になりました。そこで、まだ可能かどうかわかりませんが、「全国組織を作るとしたら」という線で、試案を検討しているところでございます（別紙4枚）。

また、正式な呼びかけを始めてはおりませんし、発足できるものかどうか不安です。また、発会にあたってクリアしなければならないこともわからないままの案ですし、今後考えなければならぬことも多いと思います。

そこで、日頃から地域との連携・融合教育についても造詣が深い方にこのようなことを考えているということを知っていただき、お知恵をお貸しいただきたくお手紙を差し上げた次第でございます。どうぞ、よろしく申し上げます。

この案は、秋津小学校学区にある秋津コミュニティ会長の岸祐司さん及び日本教育新聞社の矢吹正徳記者と相談して考えています。うまく発足できるかどうか不安ですが、ご意見をいただけると幸いです。

また、同封のもう一つの資料は、今年度の「読売教育賞」に本校が応募した資料の内、論文のみを縮小したものです。審査結果の発表は7月上旬ということですが、賞とは関わりなく本校の地域との連携をまとめておこうと思って作成していたものの概要です。こちらの方もご覧いただき、ご批評いただければ幸いです。

それでは、またいつかお会いできる日を楽しみにしております。

草々

平成9年6月

習志野市立秋津小学校
校長 宮崎 稔

矢吹 様

昨日は、FAXをありがとうございました。

その後、ワ-プロを打ち直しました。これでよければ、会員を募り始めたいと思います。同封の「はがき」を印刷して、回収したいと思います。

なお、住所やTELのわからない人がたくさんいます（印の人）。
わかる人だけでけっこうですので、調べてFAXで送り返してください。

様

前略

過日は突然のお手紙で失礼いたしました。

お陰様を持ちまして、「学校と地域の融合教育研究会（仮称）」も発足の運びとなりました。ここまでくのに、様を始めとして、いろいろな方からのアドバイスや励ましをいただき、勇気付けられるとともに「何としても発足させねば。」という気持ちを強く持ちました。

多くの方々からの情報では、それぞれに意欲はあるものの、なかなか連携がうまく作用し合わないという地域が多数あることを知りました。地域との連携・融合教育について会員の知恵を出し合って、良い実践が積めるよう努力したいと思います。

発会当日は、是非ご参加いただきご意見をいただきたいと思います。同封の返信用はがきで出欠をお知らせください。

秋津小学校と地域の実践を、「読売教育賞」に応募したところ、「地域社会教育活動部門」で最優秀を受賞することができました。皆様のお力添えに感謝申し上げます。

平成9年6月

習志野市立秋津小学校
校長 宮崎 稔

佐藤 一子 様

前略

読売教育賞表彰式の折は、いろいろとありがとうございました。先生の飾らぬお人柄に、つい調子に乗って数々の不躰があったことと思いますがご容赦ください。

さて、ご依頼いただいていた「秋津オペレッタ」のビデオがダビングできましたので同封いたします。

また、先般お話し申し上げました「学校と地域の融合教育研究会（仮称）」もお陰様を持ちまして、発足の運びとなりました。ここまでくるのに、いろいろな方からのアドバイスや励ましをいただき、勇気付けられるとともに「何としても発足させねば。」という気持ちを強く持ちました。

多くの方々からの情報では、それぞれに意欲はあるものの、なかなか連携がうまく作用し合わないという地域が多数あることを知りました。地域との連携・融合教育について会員の知恵を出し合って、良い実践が積めるよう努力したいと思います。

発会当日は、是非ご参加いただきご意見をいただきたいと思います。同封の返信用はがきで出欠をお知らせください。また、ご指導中の学生さんにもお話しいただけると幸いです。

平成9年7月11日

習志野市立秋津小学校
校長 宮崎 稔

今後の仕事

スミ 1 封筒・返信はがきの印刷(100部)

スミ 2 会の発足の内容を印刷(100部)

スミ 3 同封の私信づくり

スミ4 発起人会(準備会)の内容・日時

スミ5 総会宣言(本会設立の主旨)

6 会報発行

7 名簿の整理

8 会計処理

9 資料郵送依頼

738 廿日市市下平良1-11-1 廿日市市教育委員会学校教育課
田坂指導主事 0829-20-0001(内線1432)
茨城県結城東中「北沢校長」tel
863-03 熊本県人吉市大畑町4097 大畑小「桑原広治」教頭
0966-23-0040

10 当日欠席会員に資料郵送・会費納入請求

11 紹介会員に資料郵送・会費納入請求

高野嘉子(栃木県教育委員会生涯学習課)今村隆信より
原 義彦(宮崎大学生涯学習教育研究センター-助教授)上條秀元より